

熊取町教育支援センター開設日の拡大について

1. 現状と経過

令和 6 年 4 月に設置した教育支援センターについては、当初、どれだけの利用があるか分からない中で、同年 5 月から週 2 日の開設からスタートしましたが、現在、21 人の通所申込があり、毎回 4 名から多い日で 9 名程度が通所しています。

通所している児童生徒の中には皆勤の子どももあり、児童生徒はもちろん、保護者からも喜ばれ感謝の声が届く一方、開設日の拡大を要望されていました。

また、今年度のタウンミーティングにおいてもテーマとして取り扱い、聴衆からも拡大の意見要望があり、時期は示さないものの拡大は想定している旨を答弁しており、これまで議会の中でも同様の答弁をしてまいりました。

『誰一人取り残さない学びの保障に向けた取組み』として、どこにもつながっていない児童生徒を減らし、社会的自立（と集団への適応力）を援助するためには、不登校児童生徒の受け皿となる教育支援センターの取組み拡充は喫緊の課題と考え、想定以上の申込みがあり、開設日拡大の要望が多いことから、近隣自治体の状況等を鑑みた上で、令和 7 年度から開所日を週 5 日へ拡大するものです。

2. 拡大案

	現行	拡大案
開 設 日	火曜・木曜の週 2 日	月曜から金曜までの週 5 日
開設時間	午前 10 時から午後 3 時 30 分	同左
人員体制	センター長 1 人	センター長 1 人
	主任指導員 1 人	主任指導員 2 人
	指導主事 1 人	指導主事 1 人
	指導員 1 人	指導員 2 人
	計 4 人	計 6 人
備 考	※センター長・指導主事は不定期のため、常態としては主任指導員と指導員の 2 人体制 ※その他として、学生ボランティア 2 人が交代で 1 日ずつ勤務 ※臨床心理士 1 人分（月 2 回）の予算確保	※主任指導員 2 人と指導員 2 人でローテーション勤務を行い、センター長・指導主事は不定期のため、常態としては 2 人体制 ※その他として、学生ボランティア 1 人分（週 5 日）と臨床心理士 1 人分（月 2 回）の予算を計上

3. 予算

人件費等関連予算を令和 7 年度予算に計上

4. スケジュール

3 月下旬 教育支援センター規則の一部改正
各学校等へ周知

4 月 1 日 拡大実施